会 議 結 果 報 告 書

令和5年4月26日

	D410 74712 0 H
会議の名称	志木市小中一貫教育推進委員会
開催日時	令和5年3月17日(金)午前10時~午前10時50分
開催場所	志木市役所 2 階中会議室 2-1 及び 2-2
出席委員	安原輝彦委員長、本荘真副委員長、石井都委員、林孝安委員、 西浦建貴委員、若杉一輝委員、久保大地委員、船平舞委員、 小林博和委員、本間健委員、菊原英之委員 (計11人)
欠席委員	松本秀之委員、隅田由香利委員、上野耕平委員、湯本恭規委員 (計4人)
説明員職氏名	木村学校教育課主幹兼指導主事 (計1人)
議題	● 小中一貫教育基本方針地域説明会の報告について● 志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会の報告について● その他(今後のスケジュール等について)
結 果	別紙、審議内容の記録とおり
事務局職員	柚木教育長、今野教育政策部長、 島村教育政策部次長兼学校教育課長、成田教育総務課長、 土崎生涯学習課長、木村学校教育課主幹兼指導主事、 原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査 コアネット教育総合研究所(コンサルタント) 中村横浜研究室プロジェクトリーダー、稲益研究員

審議内容の記録(審議経過、結論等)

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

- →傍聴希望者3名
- 1 開会
- 2 議題
- 小中一貫教育基本方針地域説明会の報告について

令和5年1月に各中学校区で実施した志木市小中一貫教育基本方針地域説明会の開催結果、主な質問・回答内容について事務局から報告した。開催結果、主な質問・回答内容は、志木市 HP にて公開しているほか、各中学校区の保護者には「さくら連絡網」で発信している。

【以下質疑】

(委員)

主な質問・回答の9番目の質問(「進捗状況と数値的なエビデンスに基づいた説明会を開催して欲しい」)については、現段階での議論は小中一貫教育についての概念的な部分の議論をしてきているものと認識している。小中一貫教育の本格実施が、スタートしていないのに数値に基づいたエビデンスや説明というのは用意できるものなのか。個人的には、準備段階において、無理に数値を示して説明をする必要はないと思う。

(事務局)

どのような形で準備できるかどうかについては検討する。

(委員)

中学校区によっては、説明会への参加者が児童生徒数の一割にも満たない状況ではないかと思うが、参加者状況について、事務局としての感想はどうか。個人的にはもう少し多くの方に参加をしてもらいたいという思いもあった。

(事務局)

事前に保護者には出欠の意向を調査していた。調査では参加の意向がある方が多かったが、それよりも実際は参加者が少なかった。天候の悪い日もあったので、それによって参加者が少なかった可能性もある。一方、保護者の方々が特に関心を持

っているのは具体的に各中学校区でどんなことが行われるのか、という推進計画に かかわる内容であると思う。推進計画についての説明の場については、多くの保護 者の方々に周知、ご理解いただけるように開催方式等を検討していきたい。

(事務局)

昨年末に方針の概要をまとめたリーフレットを全戸配布したことによる広報の 効果もあったのではないかと認識している。

(委員長)

あらゆる機会を使って広報活動をしてはどうかというご意見だと思う。貴重なご 意見として受け止めたい。

(委員)

幼稚園、保育園を対象にした周知活動はどうなっているか。

(事務局)

未就学児の保護者には、市内の幼稚園、保育園に地域説明会の開催チラシを配布 し、周知を行った。実際に、幼稚園、保育園の保護者からは、説明会に参加できな いという内容の問い合わせもあり、未就学児の保護者に対する周知の必要性につい ては市としても認識している。

(委員)

未就学児の保護者の方々はお子さんが小さいため、なかなか説明会に参加できなかった可能性もある。そうした状況では、幼稚園、保育園の先生方に質問をされる場合もあるのではないか。幼稚園、保育園の先生方にも小中一貫教育の理解をしてもらうことで、幼稚園、保育園から保護者の方々に周知していただくことで、保護者の方々の理解を得やすいのではないか。

(委員長)

ご意見として受け止めたい。

(委員)

保護者をひとくくりにしてしまうと議論を見誤る可能性があるのではないか。

例えば、令和7年度には中学を卒業してしまう中学1年生以上の学年の保護者の 方々の関心は低いのではと感じるが、現在未就学児の保護者の方々は直接関係する 方々なので関心が高いと感じている。具体的な取組の内容は推進計画で整理をされ ると思うが、その点に注目が向けられていると感じている。

(委員長)

子どもの年齢等、説明会参加者の属性の違いに対し、市として伝えたい内容や想いをどのように周知していくかということは、今後の課題であると感じる。

● 志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会の報告について

資料(設置要綱、校名募集要項、今後のスケジュール)について事務局より説明 があった。

【以下質疑】

(委員)

他の中学校区が仮に今後、義務教育学校に変更される場合は、これらがガイドラインになるという認識で良いか。

(事務局)

その認識で良い。

(委員)

地域に根差した学校を目指すのであれば、委員会のメンバーについては中学校区を良く知っている方にも加わってもらってはどうか。地域の方々にも入っていただく方が、地域への理解もスムーズになるのではないか。決定権は開校準備委員会で良いかもしれないが、会議を進めていく中で地域の方々も巻き込んでも良いのではないか。

(委員長)

スムーズに義務教育学校がスタートできるようにするためには、地域の方々の応援・支えは大きな力となる。それらを開校準備に向けて反映できるような工夫が欲 しいという意見と受け止めている。

(委員)

令和7年度以降、義務教育学校と他の3中学校区を比較した際に立地の差が一番 大きいと思うが各中学校区でできること、できないことの差が生まれるのではない かと感じている。差が生まれた際に、その差をどう埋めていくのか志木市としては どう考えているか。

(事務局)

立地の差は埋めることはできないが、小中一貫教育の意義の実現に対して、志木 第二中学校区での良い取組の実践を他中学校区でも生かせないかという視点を重 要視する。なお、物理的に埋められない差についても、最新の技術や研究を生かし ながら可能な限りその差を埋めていける方法を模索していく。

(委員長)

義務教育学校、施設分離型の小中一貫型小・中学校どちらのねらいも地域の子どもたちを9年間、継続して丁寧に見ていこうという事は変わらない。今の話でもあったとおり、地域の物理的な条件に差があったとしてもそうしたねらいを実現する意識が持てるように取り組む必要があると思う。

(委員)

校名募集要項と応募用紙は志木第二中学校区(義務教育学校)のみを対象としているのか。

(事務局)

志木第二中学校区(義務教育学校)のみを対象としている。

小中一貫型小・中学校は通称名の設定となるため、中学校区で地域の声を聞く場面を設けることも検討しながら設定していく。

(委員)

自身が参加した中学校区の通称名の協議では、一部の方から外来語を使っても良いのではないかという意見があったがどうか。

(委員)

他自治体の事例でも英語を使用している例はないが、使用不可等のルールはある

か。

(事務局)

校名の決定は、各自治体の議会の議決を得る必要がある。使用不可というルール は無いが公立の学校であるため、わかりやすい名称が良いと考えている。

(委員長)

いずれにせよ、地域の公立学校であるため、地域の想いや歴史的な背景を基に名称を付けるのが一般的である。

(委員)

他自治体の事例をみると、「○○学園」と「○○学校」という名称があるが、違いは何か。

(委員長)

学園とつけているのは、当事者がどのような集団と意識するべきなのかという教職員や地域の方々の想いによるところがあると思われる。

(委員)

校章と校歌の決定手順はどのようになっているか。

(事務局)

開校準備委員会で決めていく予定である。校章は校名が決定後、検討していく。

● その他(今後のスケジュール等の説明、ならびに教育長挨拶)

【次年度のスケジュール等の説明】

令和4年度は5回にわたり本委員会を実施した。推進委員の任期は推進計画策定までとなっているため、令和5年度についても引き続き推進委員をお願いしたい意向である。令和5年度は本委員会の開催は計2回を予定しており、次回は5~6月で実施を予定している。なお、人事異動に伴い推進委員の継続が難しい場合は、事務局から該当者に委嘱する。

【以下質疑】

(委員)

PTA会長が次年度に変わった場合は、新しいPTA会長が推進委員になるということか。

(事務局)

本委員会の要綱では、PTA会長が推進委員ということではなく、あくまで対象は保護者の方としている。よって、現状は現委員の皆さんに引き続きお願いしたいと考えている。

(委員長)

現時点での本委員会の最終回はいつごろか。

(事務局)

令和5年度は本委員会の開催を2回予定し、2回の開催で推進計画(案)を作成する。その後、小中一貫教育推進計画の策定をもって任期終了となる。

【教育長より年度末の挨拶】

柚木教育長より、年度末のあいさつを行った。

● 閉会